

簡易公募型競争入札に準じた方式に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成22年9月3日

分任支出負担行為担当官

国土地理院沖縄支所長 矢口 秀則

1 業務概要

- (1) 業務名 成果不整合地域における基準点改測（沖縄島中北部地区）
（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、基準点の成果不整合地域において基準点測量を行い、整合のとれた基準点を整備する作業である。
業務量は、別表のとおり。
- (3) 履行期限 平成23年2月7日
- (4) 本業務は、簡易公募型競争入札方式に準じた手続により参加希望者を公募するものであり、提出資料及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
 - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成21・22年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち業務種別「基準点測量」の認定を受けていること。
 - ③ 測量法（昭和24年法律第188号）第55条に基づく測量業の登録を受けていること。
 - ④ 参加表明書の提出期限の日から開札日までの期間に、国土地理院長から測量業務に係る指名停止を受けていないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

「国土地理院測量業務請負業者選定事務処理要領」に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、保有する技術職員の状況、保有する機器の状況等、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎
国土地理院沖縄支所総務係
電話 098-855-2595 ファックス 098-855-2596

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は電子入札システムにより交付する。交付期間は平成22年9月3日(金)から平成22年10月14日(木)までの、土・日・祝日を除き、9時00分から17時00分までとする。
ただし、やむを得ない事由により上記方法で入手できない者に対しては、(1)において交付又は郵送する。郵送を希望する場合は、予め電話等で(1)まで申し出るものとする。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲等

- ① 参加表明書を提出する時において、上記2(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。
- ② 参加表明は、業務量、履行期限、技術者の状況及び手持ち業務等を十分に勘案の上、行わなければならない。

(4) 参加表明書の受領期間、提出場所及び方法等

平成22年9月3日(金)から平成22年9月15日(水)16時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成22年9月15日(水)16時00分までに上記3(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)すること。

(5) 入札・開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

① 入札

- ア 電子入札による場合の入札締切は、平成22年10月14日(木)16時00分
- イ 紙による入札の場合の入札締切は、平成22年10月14日(木)16時00分
- ウ 紙による入札場所は、上記3(1)に同じ

② 開札日時及び場所

- ア 開札日時 平成22年10月15日(金)10時00分
- イ 開札場所 国土地理院沖縄支所入札室

4 その他

(1) 手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行那覇市内代理店(琉球銀行本店内))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇市内代理店(琉球銀行本店内)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 国土地理院)をもって契約保証金の納付に代える

ことができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 詳細は入札説明書による。

業務量

別表

地区名	改測
沖縄島中北部地区	38点